資料 2-1

四日市市中小企業等振興審議会について

１．四日市市中小企業等振興審議会について

議員提案により、令和７年６月定例月議会で可決された「四日市市中小企業・小規模企業振興基本条例（以下「条例」）」の施行に伴い、条例に基づき、振興戦略プランを策定するため「四日市市中小企業等振興審議会（以下「審議会」）」を設置いたしました。

本条例には、中小企業等をはじめ関係団体の役割が定められており、中小企業等その他の関係者の意見を反映させた「中小企業等振興戦略プラン（以下「戦略プラン」）を策定することが記載されております。各委員の皆様におかれましては、各関係者の代表者として、本審議会に出席いただいております。ぜひ忌憚ないご意見をお願いいたします。

２．委員の役割

- 「戦略プラン」の策定に関する審議
- 現場の「生の声」の施策への反映
- 施策の推進に向けた検証とご提言

３．策定スケジュール

令和８年８月　第１回審議会開催
・戦略プランの骨子案の提示及び意見交換
９月　令和８年８月定例月議会 産業生活常任委員会協議会
・戦略プラン骨子の提示
１１月　第２回審議会開催
・戦略プラン原案の提示
１２月　令和８年11月定例月議会 産業生活常任委員会協議会
・戦略プラン案の提示
令和９年１月　第３回審議会開催
・戦略プラン最終案の提示・決定